

国民投票の準備行為は中止を！

憲法会議が総務省に緊急申し入れ

来年度予算に国民投票の準備費用46.9億円が計上されるなかで、各自治体が投票人名簿システムの整備費用を計上、準備を開始していることが明らかになりました。

憲法会議は25日、緊急に総務省に、「国民が改憲を求めている時、予算計上や投票準備は直ちに中止を」と申し入れました。国民投票係長の主な回答は以下のとおり。



- ◇ 投票人名簿システム構築交付金 46.2億
- ◇ 法内容の周知徹底 2.3千万
(リーフ300万、ポスター5万)
- ◇ 2010年5月までにシステム整備完了

—この間の主な動きと政府予定—

- ・1. 28 安全保障会議決定→防衛大臣 準備指令
- ・2. 8~20 防衛省 ジブチ、バーレン等に調査団
- ・2. 17 与党PT 調査団、首相に視察結果報告
- ・2. 20 呉市沖で海自と海保が初の合同訓練
- ・3. 04 PT、法案骨子了解
- ・3. 10 国会に法案提出か？
- ・3. 13 海上警備行動発令か？
- ・3. 14 海自呉基地から出航か？

与党のPT（プロジェクトチーム、2月25日）が確認した海賊新法の骨子の特徴は、①武器使用の自由化、②集団的自衛権の行使に道を開く点にあります。
取り組みの強化が求められています。

三・二〇に新法提出
三・二三にも海上警備行動発令か？

ソマリア沖自衛隊派兵反対！ 3.5院内集会

5・3実行委員会主催 3月5日(木)14時～参議院会館第2・3会議室

「九条の会」学習会 3月14日(土)18時～ 東京しごとセンター